



第2期

志木市国民健康保険 保健事業実施計画 (データヘルス計画)

第3期

志木市特定健康診査等 実施計画

概要版



カノバレ◎公財志木市文化スポーツ振興公社
埼玉県けんこう大使/志木市広報大使

平成30年3月
志木市



計画策定の概要

データヘルス計画

データヘルス計画は、国民健康保険被保険者の「健康増進（健康寿命の延伸）」と「医療費の適正化」を目的としています。

健康・医療情報を活用し、被保険者の特徴、健康状態、疾病状況等を把握するとともに、計画の中で実施してきた事業を評価し、PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を推進します。

特定健康診査等実施計画

特定健康診査等は、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健康診査等を行うことにその特色があります。

特定健康診査を定期的に受診することにより、自らの生活習慣を見直す機会を提供するとともに、生活習慣病になる恐れの高い人に対しては保健指導を行い、その要因となっている生活習慣を改善することによって生活習慣病の発症や重症化を予防します。

事業の評価

本計画に掲げた目標の達成状況の評価し、毎年、PDCA(下図)に沿って見直しを行います。



計画の位置づけ



計画の策定にあたっては、「埼玉県地域保健医療計画」、「健康埼玉21」、「いろは健康21プラン」、「志木市高齢者保健福祉計画」等と整合のとれたものとしてします。

計画の種類	健康増進計画	保健事業実施計画 (データヘルス計画)	特定健康診査等 実施計画
計画の名称	いろは健康21プラン (第3期)	第2期志木市国民健康保険 保健事業実施計画	第3期志木市特定健康診査 等実施計画
法律	健康増進法第8条	国民健康保険法第82条	高齢者の医療の確保に関する 法律第19条
実施主体	市(努力義務)	保険者(努力義務)	保険者(義務)
目的	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現 ◆生活習慣病の発症や予防 ◆社会保障制度を維持可能とするための生活習慣の改善及び社会環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸 ◆メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の発症予防と重症化の抑制 ◆医療費適正化 ◆財政基盤強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸 ◆メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の発症予防と重症化の抑制 ◆医療費適正化
対象者	全ての市民	国民健康保険 被保険者(0歳～74歳)	国民健康保険 被保険者(40歳～74歳)
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康意識・健康管理 ◆栄養・食生活 ◆歯と口腔の健康 ◆身体活動・運動 ◆休養・こころの健康 ◆喫煙(COPD)・アルコール 	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活習慣・健康状態の把握 ◆生活習慣の改善 ◆介護予防の推進 ◆こころの健康づくり対策 	<ul style="list-style-type: none"> ◆特定健康診査・保健指導の取り組み状況 ◆特定健康診査・保健指導受診率向上施策 ◆特定健康診査・保健指導の実施方法

計画の期間



関係する計画との整合性を図るため、平成30年度(2018年度)から平成35年度(2023年度)までの6年間を期間とします。また、実施状況について毎年評価を行います。

		年度										
		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
国	健康日本21(第2次)	[Green arrow from H25 to H35]										
	埼玉県地域保健医療計画	[Green arrow from H25 to H35]										
県	健康埼玉21	[Green arrow from H25 to H35]										
	健康長寿計画	[Green arrow from H28 to H35]										
市	将来ビジョン	[Green arrow from H25 to H35]										
	地域福祉計画	[Green arrow from H25 to H35]										
	いろは健康21プラン	[Green arrow from H25 to H35]										
	データヘルス計画	[Green arrow from H25 to H35]										
	特定健康診査等実施計画	[Green arrow from H25 to H35]										
	高齢者保健福祉計画	[Green arrow from H25 to H35]										

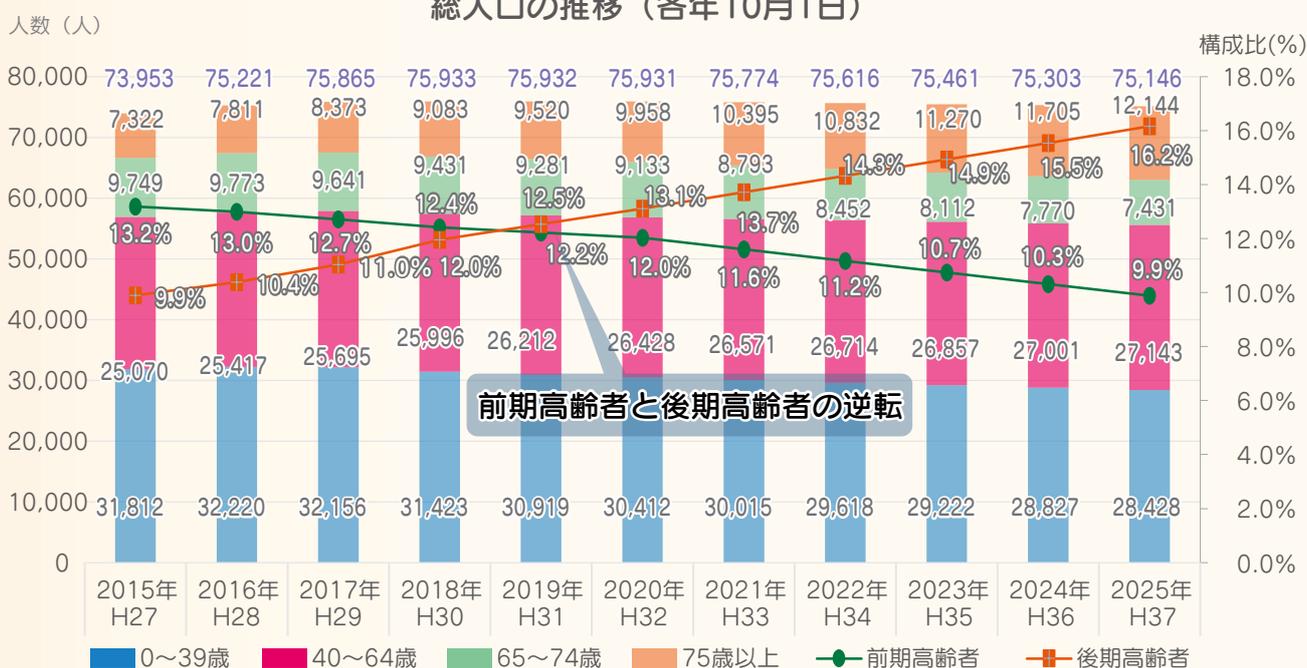


志木市の概要

1 人口の推移

本市の人口は、昭和45年の市制施行以来、増加を続けてきましたが、近年では微増傾向で推移しています。今後、人口は平成30年(2018年)を境に減少し、平成31年(2019年)には、前期高齢者と後期高齢者の割合が逆転することが想定されています。

総人口の推移 (各年10月1日)

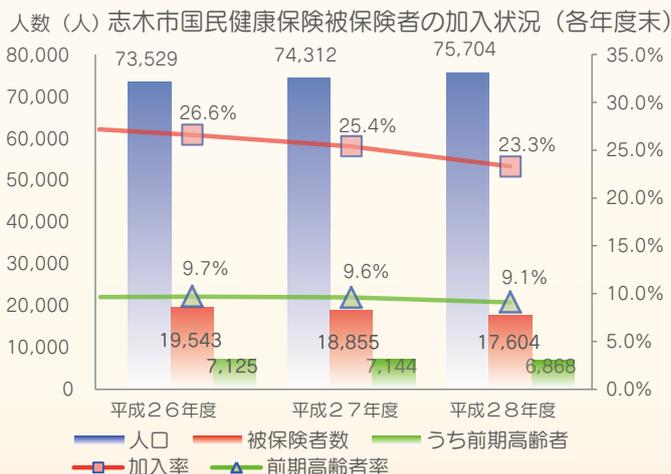


2 国民健康保険の加入状況

国民健康保険の被保険者数は年々減少に転じています。平成28年度の全被保険者数は、17,604人で平成27年度と比較して1,251人(6.6%)の減となりました。総人口(75,704人)に対する加入割合も23.3%で前年度の25.4%より、2.1ポイント減になりました。

国民健康保険被保険者の加入状況

資料 志木市 保険年金課



3 平均寿命 健康寿命

65歳健康寿命では男性、女性とも県平均より長くなっています。

	平均寿命(歳)		健康寿命(歳) (厚生労働省版)		65歳健康寿命(年) (埼玉県版)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
志木市	80.5	85.5	65.8	66.9	17.47	20.76
埼玉県	79.6	85.9	65.5	66.9	17.19	20.05
全国	79.6	86.4	65.2	66.8	-	-

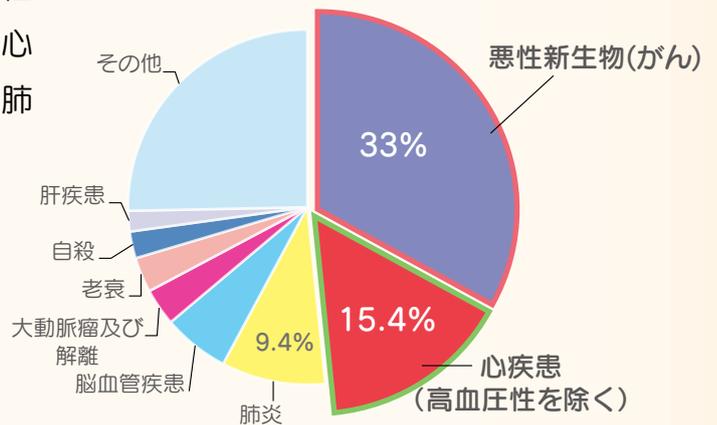


※1 平均寿命、健康寿命(歳)：国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」平成28年度累計
 ※2 65歳健康寿命(年)：埼玉県衛生研究所「健康指標総合ソフト」(平成28年度版)

4 死因別死亡の状況

平成27年の死亡割合をみると第1位が悪性新生物で33%を占めています。第2位は心疾患(高血圧性を除く)15.4%、第3位は肺炎9.4%となっています。

■死因別死亡割合(平成27年)



※ 埼玉県衛生研究所「健康指標総合ソフト」(平成28年度版)

5 医療費の状況

被保険者一人当たり医療費は、高齢化の進展及び医療の高度化により年々上昇し続けており、埼玉県及び全国と比較すると、全国より低くなっていますが、埼玉県とは同水準となっています。

■被保険者一人当たり医療費(月額/人)の推移



※国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」より



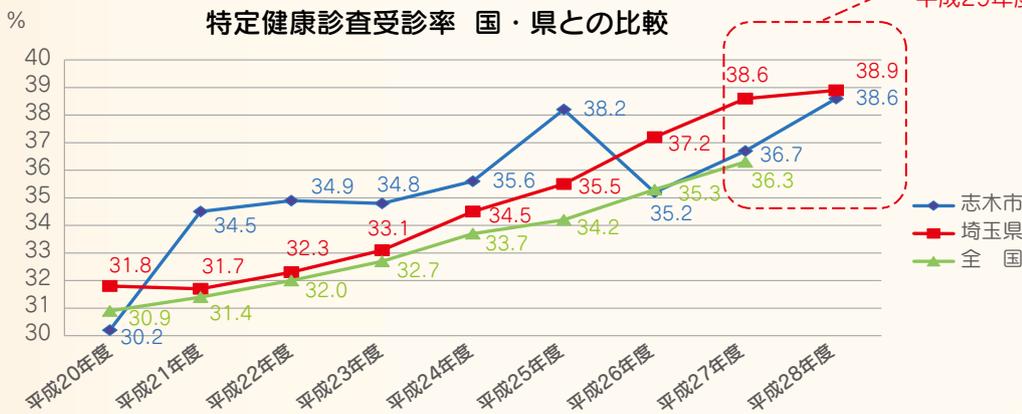
志木市の健康課題

1 特定健康診査の実施状況

特定健康診査は、40歳以上の国民健康保険加入者に対し実施しています。

特定健康診査受診率は、平成28年度には38.6%に上昇していますが、目標値を下回っています。

■ 特定健康診査受診率 国・県との比較



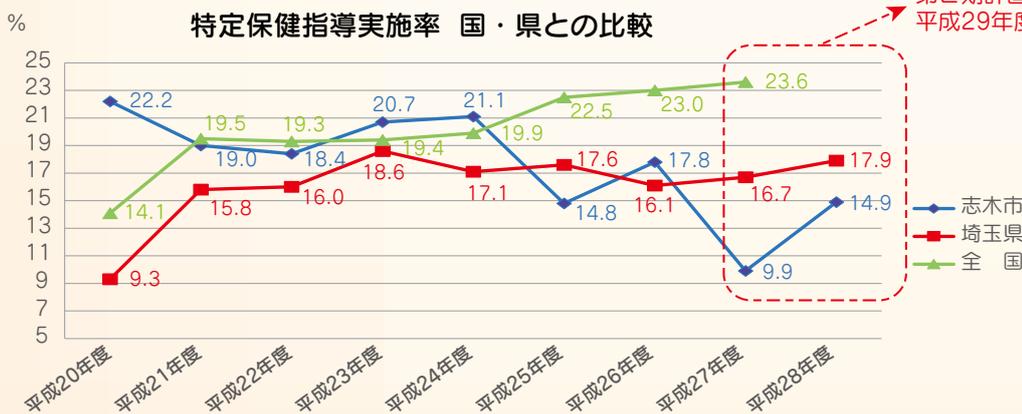
<課題>
特定健康診査受診率が
県平均を
下回っています。



2 特定保健指導の実施状況

特定健康診査の結果から特定保健指導を、積極的支援及び動機付け支援の該当者に対し実施しています。特定保健指導実施率は、特定保健指導がはじまった平成20年度は22.2%でしたが、平成28年度は14.9%となっています。目標値を下回る状況で、全国と比較しても特定保健指導実施率は低くなっています。

■ 特定保健指導実施率 国・県との比較

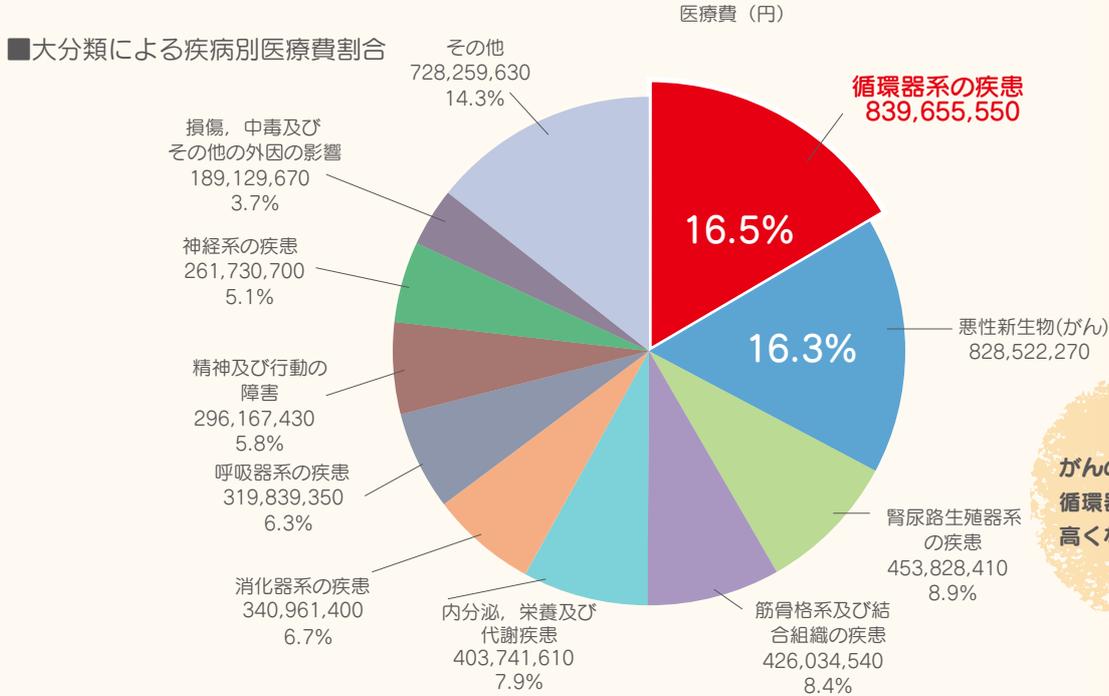


<課題>
特定保健指導実施率が
国・県平均を
下回っています。

3 疾病別医療費割合



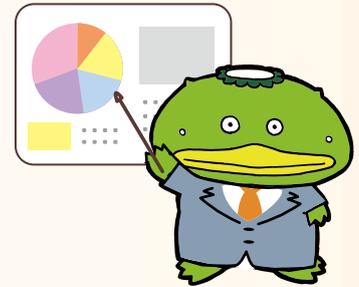
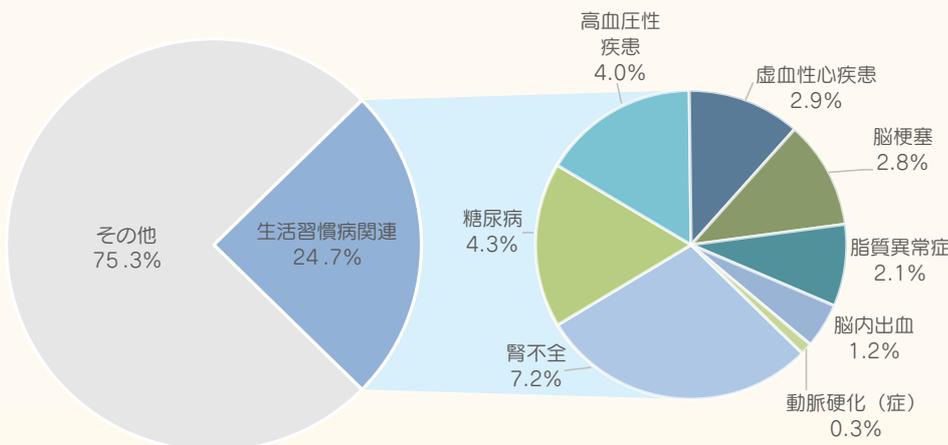
死因別死亡割合が高い悪性新生物(がん)の医療費よりも循環器系の医療費が高くなっています。



<課題>
がんの医療費よりも循環器系の医療費が高くなっています。

※医科レセプト、DPCレセプト、調剤レセプトのうち電子化されているものを集計。対象診療年月は平成28年2月～平成29年1月診療分(12カ月分)。
※構成比：小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までを表記しました。このため、合計が100.0%にならないことがあります。

■生活習慣病関連医療費の構成比



<課題>
生活習慣病関連の医療費が占める割合が約25%を占めています。

※医科レセプト、DPCレセプト、調剤レセプトのうち電子化されているものを集計。対象診療年月は平成28年2月～平成29年1月診療分(12カ月分)。
※医療費：医科レセプト、DPCレセプト、調剤レセプトのうち電子化されているものの合計点数の合計額です。(食事療養費、訪問看護費、療養費、移送費は含まれません。)
※構成比：小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までを表記しました。このため、合計が100.0%にならないことがあります。



第2期志木市データヘルス計画における 目的・目標

1 目的

国民健康保険被保険者の「健康増進（健康寿命の延伸）」及び「医療費の適正化」を目的として、この目的を実現するため、「1 生活習慣・健康状態の把握」「2 生活習慣の改善」「3 介護予防の推進」「4 こころの健康づくり対策」を4つの柱とし事業を展開していきます。

健康増進
(健康寿命の延伸)

医療費の適正化

1 生活習慣・健康状態の把握

生活習慣や健康状態を把握し、生活習慣の改善が必要な人や医療機関への通院が必要な人の見える化を目指します。

2 生活習慣の改善

生活習慣を改善し、健診結果の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、医療費適正化を目指します。

3 介護予防の推進

要介護状態になることを予防するため、心身機能の向上や社会参加を促進する取り組みを推進し、個人のQOL（生活の質）向上を目指します。

4 こころの健康づくり対策

相談窓口の周知やこころの健康に関する啓発等により、自殺予防を含めこころの健康づくりを推進します。



2 目標の設定



前述の目的達成のため、平成32年度末(2020年度末)までに達成する短期目標と、計画の最終年度である平成35年度末(2023年度末)までに達成する中長期目標を設定します。

■目標の設定

	短期目標 平成32年度末(2020年度末)		中長期目標 平成35年度末(2023年度末)	
	項目	目標値	項目	目標値
1 生活習慣・健康状態の把握				
①本市の実態把握・普及啓発	新たな実施体制の構築	—	連携会議の実施	5回
②特定健康診査・特定保健指導受診率向上対策	特定健康診査受診率	45%	特定健康診査受診率	60%
	特定保健指導実施率	30%	特定保健指導実施率	60%
③がん検診受診率向上対策	がん検診受診率	46%	がん検診受診率	50%
	精密検査受診率	60%	精密検査受診率	90%
2 生活習慣の改善				
①生活習慣病予防対策	特定保健指導実施率	30%	特定保健指導実施率	60%
②重症化予防対策	重症化予防指導実施率	25%	重症化予防指導実施率	30%
③医療費の削減・適正化対策	重複頻回訪問実施率	70%	重複頻回訪問実施率	80%
3 介護予防の推進				
①介護予防対策	住民主体の介護予防事業の充実	—	介護予防事業の充実	—
4 こころの健康づくり対策				
①こころの健康に関する事業の実施	こころの健康に関する事業の実施	3回	こころの健康に関する事業の実施	3回





第3期志木市特定健康診査等実施計画 における実施目標及び推進施策

1 実施目標

国が設定した平成35年度(2023年度)の目標値を達成するため、下記表に示すとおり特定健康診査受診率、特定保健指導実施率および特定保健指導対象者の減少率の年度毎の目標を設定します。

■各医療保険者種別の目標

保険者種別	全国目標	市町村国保	国保組合	全国健康保険協会(船保)	単一健保	総合健保・私学共済	共済組合(私学共済除く)
特定健康診査受診率	70%以上	60%以上	70%以上	65%以上(65%以上)	90%以上	85%以上	90%以上
特定保健指導実施率	45%以上	60%以上	30%以上	35%以上(30%以上)	55%以上	30%以上	45%以上

■特定健康診査等実施目標

項目	平成30年度(2018年度)	平成31年度(2019年度)	平成32年度(2020年度)	平成33年度(2021年度)	平成34年度(2022年度)	平成35年度(2023年度)
特定健康診査受診率	40%	43%	45%	50%	55%	60%
特定保健指導実施率	20%	25%	30%	35%	45%	60%
特定保健指導対象者の減少率(平成20年度比)	20%	21%	22%	23%	24%	25%



2 推進施策



前述の目標を達成するため、これまでの特定健康診査等実施状況や、実施課題を踏まえて、下記施策について取組みます。

■特定健康診査受診率向上施策

取り組み	内容・目的
連続受診の促進	未受診者に対する効果的な個別受診勧奨通知（過去の受診状況や年齢別、地区別の受診結果に応じた勧奨通知）を発送します。
受診しやすい環境づくり	土日・夜間に実施できる医療機関の周知や、集団健（検）診の充実、国保セット健診など、がん検診とあわせて受診できる環境を整備します。
事業所との連携	市内の事業所において、健康診断を行っている団体との連携強化を図ります。
対象年齢や地域の特性に応じた働きかけ	対象の年齢や地域の特性に応じた意識啓発を推進し、受診率向上につなげるイベントを実施します。

■特定保健指導実施率向上施策

取り組み	内容・目的
実施機会の拡充	6か月間の指導実施期間を通年に延長します。
	面接会場を増やすとともに訪問型の保健指導も行うなど、保健指導が受けやすい環境を整えます。夜間や休日の面接を設定し、若い世代の実施率向上を目指します。
実施方法の工夫	対象者別の通知を作成し、応募を促します。





第2期志木市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

第3期志木市特定健康診査等実施計画

概要版

平成30年度（2018年度）～平成35年度（2023年度）

平成30年3月発行

編集・発行 志木市 健康福祉部 健康政策課

住所 〒353-0002 埼玉県志木市中宗岡1丁目1番1号

電話 048-473-1111（代表） F A X 048-471-7092